

専門家証人、コンサルティング

一般的な知的財産のリーガルサービスに加え、WHDAの弁護士はその周辺の様々な場面でも専門能力を発揮しています。

例えば、WHDAのクライアントが事件の当事者でない限り、ニュースメディアや金融業界に専門家としての意見を述べたり、さらには、米国議会、米国特許庁、裁判所の法改正に常に注視しており、新法令、新判例および基幹産業における新規制が、どうクライアントに影響するか、についてのオピニオンを提供いたします。

また、幅広い経験を持つWHDAの弁護士が、大小企業のブランドおよびポートフォリオ管理の戦略アドバイス、法的過誤訴訟、日米の特許出願の実務的な側面に関する専門家証言などのサービスを提供いたします。

法律の専門家にご依頼の業務がございましたら、ぜひWHDAにご相談ください。

関連弁護士・弁理士

- › ジョン・コング
- › 服部 健一
- › 木梨 貞男